

登載依頼

熊本県環境影響評価審査会公告第1号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成16年5月24日

熊本県環境影響評価審査会会長 今 江 正 知

- 1 開催日時
平成16年6月1日（火）
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ2階「りんどう・つばき」
- 3 審議内容
「株式会社八木運送 植木安定型最終処分場拡張事業」環境影響評価方法書について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境政策課環境審査班
電話 096-383-1111

熊本県公安委員会告示第10号

平成14年5月24日熊本県公安委員会告示第7号（道路交通法第108条の2第1項第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第8号の2、第11号、第12号及び第13号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間）の一部を次のように改正し、平成16年5月24日から施行する。

平成16年5月24日

熊本県公安委員会委員長 小 栗 宏 夫

2の項、5の項及び10の項の表場所の欄中「天草郡大矢野町大字中2443番地2」を「上天草市大矢野町中2443番地2」に改める。

熊本県公安委員会告示第11号

平成14年5月24日熊本県公安委員会告示第8号（熊本県道路交通規則第42条の2第1項第4号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間）の一部を次のように改正し、平成16年5月24日から施行する。

平成16年5月24日

熊本県公安委員会委員長 小 栗 宏 夫

1の項の表場所の欄中「天草郡大矢野町大字中2443番地2」を「上天草市大矢野町中2443番地2」に改める。

熊本県公安委員会告示第12号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同規則第4条第2項の規定により告示する。

平成16年5月24日

熊本県公安委員会委員長 小 栗 宏 夫

名称及び住所並びに代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
天草自動車学園 熊本県本渡市亀場町 大字亀川70番地4 田中 正友	大矢野自動車学校 熊本県天草郡大矢野町大字中2443番地2	初心運転者講習	事務所の所在地	熊本県上天草市大矢野町中2443番地2	平成16年3月31日